

新旧対照表

(オンラインチャージサービスに関する特約の改正)

2025年11月1日

改定後	改定前
<p>株式会社まちペイ（以下「当社」といいます。）の発行するマチカマネーの登録会員が、まちペイアプリを操作することにより、オンラインでのマチカマネーのチャージを可能とするサービス（以下「オンラインチャージサービス」という。）を利用する場合に当社が定める他の約款に優先して適用される特約です。</p> <p>第1条（定義等） 本特約における主な用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとし、本特約に定めのない用語の定義及び事項は、まちペイ共通約款及びマチカマネー及びまちペイポイント利用約款の定めるところによります。</p> <p>第2条（オンラインチャージサービスの利用手順） 登録会員は、まちペイアプリを利用することにより、次の手順でオンラインチャージサービスを利用することができます。ただし、(1)乃至(4)の確認ができない場合は、オンラインチャージサービスのご利用をお断りすることがあります。</p> <p>(1) SMS 認証 (2) メール認証 (3) 「L I Q U I D e K Y C (株式会社 L i q u i d)による本人確認情報取得 (4) 本人確認 (5) クレジットカード情報等又は登録銀行口座の登録 (6) チャージの実行</p> <p>第3条（SMS 認証）</p>	<p>株式会社まちペイ（以下「当社」といいます。）の発行するマチカマネーの登録会員が、マチカアプリを操作することにより、オンラインでのマチカマネーのチャージを可能とするサービス（以下「オンラインチャージサービス」という。）を利用する場合に当社が定める他の約款に優先して適用される特約です。</p> <p>第1条（定義等） 本特約における主な用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとし、本特約に定めのない用語の定義及び事項は、マチカ共通約款及びマチカマネー利用約款の定めるところによります。</p> <p>第2条（オンラインチャージサービスの利用手順） 登録会員は、マチカアプリを利用することにより、次の手順でオンラインサービスを利用することができます。ただし、(1)及び(2)の確認ができない場合は、クレジットチャージサービスのご利用をお断りすることがあります。</p> <p>(1) SMS 認証 (2) 本人確認 (3) クレジットカード情報等又は登録銀行口座の登録 (4) チャージの実行</p> <p>第3条（SMS 認証）</p>

<p>登録会員は、携帯電話情報の確認として、当社所定の手続をもってまちペイアプリによりSMS認証を行います。</p> <p>第4条（メール認証） 登録会員は、メールアドレス情報の確認として、当社所定の手続をもってマチカアプリによりメール認証を行います。</p> <p>第5条（LIQUIDeKYCによる本人確認情報取得） 登録会員は、携帯電話のICチップ読み取り機能を用いて個人情報の提供を行います。</p> <p>第6条（本人確認） 当社は、前条により送信された内容と会員情報を確認し、本人確認を行います。 2 前条により送付された本人確認書類と会員情報が一致しない場合は、本人確認申請を差し戻し、登録会員により所定の手続をもって会員情報の変更を届け出るものとします。</p> <p>第7条（クレジットカード情報等の登録） 2 まちペイアプリに登録できるクレジットカード情報等は、1枚です。</p> <p>第8条（クレジットカードの支払区分）</p> <p>第9条（登録銀行口座の登録） 登録会員は、銀行口座振替に必要となる情報を当社委託先の決済代行会社宛てに送信するため、銀行口座情報等を入力し、登録するものとします。ただし、登録できる銀行口座は、当社の指定する銀行の登録会員</p>	<p>登録会員は、携帯電話情報の確認として、当社所定の手続をもってマチカアプリによりSMS認証を行います。</p> <p>【追加】</p> <p>【追加】</p> <p>第4条（本人確認） <u>登録会員は、本人確認のため、マチカアプリにより別紙1に記載された本人確認書類を送信します。</u> 2 当社は、前項により送信された内容と会員情報を確認し、本人確認を行います。 3 前項により送付された本人確認書類と会員情報が一致しない場合は、登録会員により所定の手続をもって会員情報の変更を届け出るものとします。</p> <p>第5条（クレジットカード情報等の登録） 2 マチカアプリに登録できるクレジットカード情報等は、1枚です。</p> <p>第6条（クレジットカードの支払区分）</p> <p>第7条（登録銀行口座の登録） 登録会員は、銀行口座振替に必要となる情報を当社委託先の決済代行会社宛てに送信するため、銀行口座情報等を入力し、登録するものとします。ただし、登録できる銀行口座は、当社の指定する銀行の口座に限</p>
--	---

<p>本人名義の口座に限ります。</p> <p>第10条（チャージの実行） まちペイアプリにより当社所定の手続をもって、マチカマネーにチャージすることができます。</p> <p>第11条（チャージ可能額）</p> <p>第12条（利用可能会員アカウント数）</p> <p>第13条（クレジットカード情報等及び銀行口座情報等の取扱い）</p> <p>第14条（オンラインチャージサービスの中断、終了又は変更）</p> <p>第15条（盗難・紛失等） マチカカード又はまちペイアプリをインストールした携帯端末を紛失し、又は盗難にあった場合は、所定の手続をもって直ちに当社に届け出るものとします。この場合、当社はオンラインチャージサービスの停止措置をとります。</p> <p>第16条（免責事項） （2）第14条により、オンラインチャージサービスが利用できなかった場合</p> <p>別紙1 本人確認書類 （1）運転免許証又は運転経歴証明書 （2）マイナンバー公的個人認証（暗証番号必須） （3）マイナンバーカード（暗証番号なし）</p>	<p>ります。</p> <p>第8条（チャージの実行） マチカアプリにより当社所定の手続をもって、マチカマネーにチャージすることができます。</p> <p>第9条（チャージ可能額）</p> <p>第10条（利用可能会員アカウント数）</p> <p>第11条（クレジットカード情報等及び銀行口座情報等の取扱い）</p> <p>第12条（オンラインチャージサービスの中断、終了又は変更）</p> <p>第13条（盗難・紛失等） マチカカード又はマチカアプリをインストールした携帯端末を紛失し、又は盗難にあった場合は、所定の手続をもって直ちに当社に届け出るものとします。この場合、当社はオンラインチャージサービスの停止措置をとります。</p> <p>第14条（免責事項） （2）第12条により、オンラインチャージサービスが利用できなかった場合</p> <p>別紙1 本人確認書類 （1）運転免許証又は運転経歴証明書 （2）日本のパスポート （3）マイナンバーカード（マチカショップからの申請に限る。）</p>
--	---